

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 7 月 10 日

支出負担行為担当官

東京地方検察庁検事正 甲 斐 行 夫

1 工事概要

(1) 工事名

平成 30 年度九段合同庁舎非常照明用蓄電池設備改修工事

(2) 工事場所

東京都千代田区九段南 1 丁目 1 番 1 0 号 九段合同庁舎

(3) 工事内容

庁舎内既存の非常照明用直流電源装置の蓄電池及び整流器部品の交換。

(4) 工期

平成 31 年 3 月 12 日まで

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条における特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 本工事の業種区分において、法務省の平成 29・30 年度における電気工事に係る C 等級（総合数値 850 点未満）の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記 2 (2) の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成 7 年 1 月 23 日付け法務省営第 191 号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について

て」に基づく指名停止を受けていないこと。

- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不相当であると認めていないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が 65 点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が 1 か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 連絡先 〒100-8903 東京都千代田区霞が関 1-1-1
東京地方検察庁事務局会計課国有財産係
電話 03-3592-5611(代表)内線 3352
- (2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法
 - ア 入手期間
平成 30 年 7 月 10 日（火）から同年 8 月 21 日（火）まで
 - イ 入手方法
上記(1)にて交付（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで。）。
なお、遠隔地の場合は、郵送による入手申込みも受け付ける。
- (3) 申請書の提出期間、提出場所及び提出方法
 - ア 提出期間
平成 30 年 7 月 11 日（水）から同月 20 日（金）午後 2 時まで
 - イ 提出場所
上記(1)に同じ。
 - ウ 提出方法
別紙申請書に平成 29・30 年度の法務省一般競争（指名競争）参加資格に係る資格決定通知書の写し及び確認資料として暴力団排除に関する誓約事項を添えて、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。
- (4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
 - ア 入札

- (ア) 入札書の提出期限
平成 30 年 8 月 22 日（水） 午後 2 時 00 分
- (イ) 入札書の提出方法
上記(1)の場所に持参すること（郵送は認めない。）。

イ 開札

- (ア) 開札の日時
平成 30 年 8 月 23 日（木） 午後 2 時 00 分
- (イ) 開札の場所
東京都千代田区霞が関 1 - 1 - 1
東京地方検察庁 12 階 1239 号室

4 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語，通貨は日本円，時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）による。
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 契約保証金
納付（保管金の取扱店 日本銀行有楽町代理店（三菱UFJ銀行京橋支店））。ただし，金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また，公共工事履行保証証券による保証を付し，又は履行保証保険の締結を行った場合は，契約保証金の納付を免除する。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札，申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし，落札者となるべき者の入札価格によっては，その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき，又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは，予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
なお，落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は，予決令第 86 条の調査を行うものとする。

- (6) 手続における交渉の意図の有無
無
- (7) 契約書の作成の要否
要
- (8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 詳細は入札説明書による。